

事務事業名	生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 高齢者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8195		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市高齢者生きがい活動支援通所事業実施要領					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和63 年度～）			
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	3.老人福祉費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	・家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、通所介護施設等への通所の方法により各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図るため、生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）を実施する。 ・対象者は、要介護認定を受けていない概ね60歳以上で、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方、又は日中独居の高齢者である。 事業の実施は、市内のデイサービス事業所及び真岡市社会福祉協議会に委託している。 委託料 2,600円/日(事業所)、1,800円/日(社会福祉協議会) ただし、委託料とは別に利用者負担金(金額は事業所による。社会福祉協議会は700円/日)があり、利用者が直接委託業者に支払う。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 申請→内容審査(訪問等による調査)⇒可否の決定 28年度計画 前年度と同様		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 利用者がある事業所数	所	6	6	4	3	4
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 要介護認定を受けていない概ね60歳以上で、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方、又は日中独居の高齢者		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア ひとり暮らし高齢者世帯数	世帯	1,242	1,373	1,432	1,564	1,669
		イ 高齢者のみ世帯数	世帯	1,290	1,503	1,542	1,910	2,131
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） デイサービスを利用してもらう。		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 利用世帯数	世帯	54	47	40	33	40
		イ 延べ利用日数	日	2,471	1,926	1,784	1,782	1,800
		ウ 利用世帯／高齢者世帯数	%	2.1	1.6	1.3	0.9	1.1
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
		ア 事業により社会的孤立感の解消が図れた世帯割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						

(2) 総事業費の推移				単位	24 年度(実績)	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	4,786	3,636	3,321	3,351	3,847
			事業費計 (A)	千円	4,786	3,636	3,321	3,351	3,847
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	250	250	250	250	250	
		人件費計 (B)	千円	1,051	1,016	1,055	1,048	1,048	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	5,837	4,652	4,376	4,399	4,895	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	昭和63年度から、高齢者の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図るため始めた。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	合併により、平成21年度から委託先に真岡市社会福祉協議会が加わった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 健康で自立した生活をしてもらうことは、在宅福祉の向上に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 利用者の自立を支援することは、在宅福祉の向上を図る観点からも妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 要介護認定を受けていない概ね60歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に属する方、又は日中独居の高齢者、全員が対象なので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 対象者は、民生委員、地域包括支援センター等を通じて把握しているので、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 利用者の自立支援ができなくなるので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費のため、事業費の削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 適正な利用者負担金を取っているので、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								